

旅券（パスポート）の発行



現在、上小阿仁村に住所のある方のパスポート申請及び交付の手続きは、役場の住民福祉課で行います。

上小阿仁村役場で申請できる方は、上小阿仁村内に現住所のある方です。

受付時間	午前8時30分～午後5時15分 (※土・日曜日、祝日、年末年始の休日を除きます。)	
申請受付窓口	上小阿仁村役場 住民福祉課	
申請できる方	上小阿仁村に住民登録のある方	
申請から受領までの期間	申請から受領まで、9日間かかります。 (※土・日曜日、祝日、年末年始の休日を除き、申請日を含めた日数です。)	
申請に必要なもの	必要書類	注 意 点
	一般旅券発給申請書 1通	5年旅券用と10年旅券用の二種類あり、申請時に選択します。 20歳未満の方は、有効期間が5年旅券用のみの申請となります。
	戸籍謄本又は抄本 1通	発行の日から6か月以内のもの。
	顔写真 1枚	6か月以内に撮影されたもの。写真は貼らずに裏面に氏名をお書きください。 〈写真の規格〉 ・たて45mm×よこ35mm、ふちなし ・顔の寸法は髪を含む頭頂からあごまで34mm±2mm ・顔は正面向き、無帽、無背景 IC旅券のため、写真の規格が厳格となっています。詳しくは、住民福祉課に備え付けの案内書をご覧ください。
		顔写真としてふさわしくないもの
	<ul style="list-style-type: none"> ・不鮮明、変色、傷、汚れのある写真。スナップ写真 ・サングラスやマスクをつけている写真 ・ヘアバンド等で頭部が隠れている写真 ・めがねのレンズに光が反射している写真 ・前髪で目元が見えない写真 ・背景や影があって人物が特定できない写真 ・表情が平常と著しく異なる写真（笑ったり泣いたりしている写真） 	

申請に必要なもの	申請者本人と確認できる書類	1点で良い書類（現に有効のもの）			
		運転免許証、官公庁等発行の写真付免許証、写真付住民基本台帳カード			
		2点必要な書類			
		A欄とB欄の各1点、又はA欄から2点を掲示してください。			
		A 欄	B 欄		
		<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 国民健康保険証 共済組合員証 国民年金証書（手帳） 厚生年金証書（手帳） 介護保険被保険者証 印鑑登録証明書と実印 	次のうち写真が貼ってあるもの 学生証（中学生の生徒手帳は写真なしでも可）、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等 ※小学生以下の場合「健康保険証＋母子健康手帳」		
	前回取得した旅券	<ul style="list-style-type: none"> 有効期限内の旅券をお持ちの方は、有効旅券の提出がないと申請できません。 過去に旅券を取得した方は、失効していてもその旅券をお持ちください。 			
旅券の受領	受領は必ず本人が、住民福祉課の窓口にお越しください。 申請日から6カ月以内にお受け取りください。 受領の際は手数料が必要になります。				
旅券発給手数料（新規・切替）	区 分		収入印紙	秋 田 県 証 紙	合 計
	10年旅券		14,000円	2,000円	16,000円
	5年旅券	12歳以上	9,000円		11,000円
		12歳未満	4,000円		6,000円

※ 収入印紙及び秋田県証紙は、道の駅かみこあに内「上小阿仁村物産センター」で購入できます。

受付窓口、お問い合わせは、

上小阿仁村役場 住民福祉課 住民福祉班

電話：0186-77-2221

電子メール：juumin@vill.kamikoani.lg.jp